



# 上山市結婚サポーター

## ●上山市結婚サポーターとは

上山市に登録し、ボランティアで仲人活動を行う方々です。結婚をしたいけれど出会いがないという方をサポートします。

### <活動の内容>

- ① ボランティアでの仲人活動
- ② 情報交換会への参加（毎月1回原則第3木曜日）
- ③ その他目的を達成するために必要な活動

### <活動報酬>

活動は有償とし、活動経費は参加した活動数に応じて支給します。

相談者に謝礼を請求することはできません。

## ●上山市結婚サポーターとして活動するためには

「上山市結婚サポーター登録申込書」および「誓約書」を上山市福祉課へ提出ください。面接を実施後、名刺を交付します。

### <登録要件>

- ・営利目的で結婚相談業または結婚情報サービス業を行わない方
- ・現在、暴力団員等に該当しておらず、かつ結婚サポーターに登録されている間も該当しない方
- ・活動上知り得た情報をを利用して、宗教活動や政治活動、販売活動などの出会いの応援活動以外の活動を行わない方

## ●注意事項

- ・相談者のプライバシーや個人情報は、上山市個人情報の保護に関する法律施行条例等に従いそれぞれの結婚サポーターが責任を持って管理をおこなってください。むやみに第三者に漏らしてはいけません。
- ・上山市結婚サポーター間で個人情報を交換する場合は、あらかじめ相談者に「上山市結婚サポーターへのお見合い申込みについて」を配布し説明した後、「上山市結婚サポーターお見合い申込書」を提出してもらい承諾を得てください。
- ・お見合いの方法等については、相談者と担当の結婚サポーター間で話し合い、それぞれの責任で実施くださいますようお願ひいたします。

### <お問合せ・申込み先>

福祉課 地域福祉係

☎ 023-672-1111 (内線147)